

セーフティサービス

免責金額に関する同意書

株式会社サードウェーブ（以下「当社」といいます）が提供し、お客様が加入中であるセーフティサービス（新納得プランS（特典あり、必須モデル用含む））の保証（以下「本保証」といいます）のうち、PCに対する修理サービスの適用に際して、当該修理サービスにおいて発生する免責金額について、お客様の同意を確認するものです。

【免責金額に関する同意事項】

1. 保証期間は、PC 購入日から 5 年間であることを理解しています。
 2. **免責金額の発生条件について**
PC 購入日から 4 年目または 5 年目において、保証修理を受ける場合、修理 1 回につき一律 5,000 円免責金額を当社に支払うことに同意します。
 3. **免責金額の支払い方法について**
免責金額は、「サードウェーブ修理センター」にて修理作業完了後、製品返却時に代引き（代金引換）にて支払うことを理解し、これに同意します。
 4. **免責金額の返金について**
免責金額は、本保証における修理サービス提供の対価として支払われるものであり、当社の故意または重大過失、その他法令上返金が必要とされる場合を除き、返金されません。
 5. **保証期間の起算および免責金額適用期間の定義について**
本保証において、免責金額が発生する「4 年目」および「5 年目」とは、PC 購入日から起算して、満 3 年経過日の翌日から満 4 年経過日までを「4 年目」、満 4 年経過日の翌日から満 5 年経過日までを「5 年目」とする期間をいいます。
- その他
上記内容について相違なく、内容を確認・理解したうえで本書に署名します。

【お客様記入欄】

ご記入日 :

ご署名 :